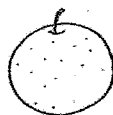


令和5年9月8日

# 進路だより



新座市立第五中学校 進路指導部

第 8 号

## ◇ 第3回の進路希望調査を行います ◇

今日、第3回目の進路希望調査の用紙を配布しました。今回の調査は、県公立高校の希望人数が全県で集計されて、後日新聞にも載りますので、県公立高校については自分の志望校をどれくらいの人が希望しているかを知ることができます。この機会に、親子でじっくりと話し合っ、具体的に志望校を決めて記入してください。あくまでも、今現在の希望ですので、今後変わるのはいけません。最終的には、11月の三者面談までに私立高校の受験校はほぼ決定、県公立高校も志望校を絞っていくというように考えておいてください。12日(火)しめ切りですので、必ず全員提出してください。

## ◇ 私立高校の推薦制度について ◇

私立高校の説明会・個別相談会が始まっています。私立高校では様々な推薦制度が用意されていますので、上手に活用しましょう。個別相談に行くときには、あらかじめ相談する高校の成績の基準を調べておき(説明会へ参加することにより資料をもらえることが多いです。中学校で調べることもできます。)、必要な資料(通知表のコピーや、北辰テストの結果など)を用意して相談に行くこととなります。また、個別相談会に参加することで有利になる学校がほとんどですから、私立高校の推薦受験を考えている人は必ず参加してください。

私立高校が第1志望の人は、単願推薦という受験の方法が一般的です。推薦制度がなかったり、推薦の基準を満たしていない場合には一般単願や第1志望という形で受験する場合があります。いずれにしても、「単願」「第1志望」で受けるということはそれだけ優遇してもらえるということですから、合格したら、必ずその学校へ進学しなければなりません。合格した場合、県公立高校および他の私立高校の受験はできません。

県公立高校が第1志望の人は、併願推薦という受験の方法が一般的です。こちらの場合も推薦制度がなかったり、推薦の基準を満たしていない場合には一般受験という形になります。併願の場合は推薦で受験しても第1志望の高校に合格すれば、併願の高校には進学しなくてもよいということになります。ただし、延納手続きがある高校が増えていますので、必ず確認しておいてください。手続きを忘れると合格が取り消しになってしまいます。

私立高校の場合は、単願・併願にかかわらず、個別相談にいけば、合格の可能性を教えてくださいる場合がほとんどですし、成績の基準に多少足りなくても、個別に相談すれば、推薦受験して下さいと言われる場合もあります。また、その学校の推薦制度についても詳しく教えてください(様々な加点制度があったり、北辰テストの結果が必要だったりします)ので、かならず相談会へ足を運んでください。公立高校と違い、私立高校の場合は、相談会へ何回も行った方が有利になることもあります。中学校長の推薦は五中の基準があるので、高校の先生に「学校長推薦で受けてください」と言われても五中の会議の結果を待ってもらうこととなりますが、自己推薦や保護者推薦については自由に利用してください。ただし、試験で点数がとれなかった場合や、面接の態度に問題があった場合など、不合格になる場合もありますので、注意が必要です。また、学校によっては、推薦といっても少し点数を加えてくれるだけで試験で高得点をとれないと不合格になる学校もあります。推薦という制度がまったくなく、一般受験だけの高校もあります。このような高校を受験する場合には、できるだけ別にもう1校併願する高校を選んでおくようにしましょう。

個別相談に参加するときは、推薦受験の基準に達しているかどうか、校長推薦が必要なのかどうかをはっきりと聞いてきてください。また、残念ながら推薦で受験できなかった場合は、一般受験をするかどうかをよく考えて決めてください。

今年度も、コロナウイルス感染リスクを減らすために説明会や個別相談会の人数制限をしている高校がありますので、早めに予約することが必要です。ホームページから予約ができる場合がほとんどですので、希望する高校のホームページをこまめにチェックするようにしてください。説明会等はコロナウイルスの感染状況によっては、中止や延期もありますので、直前に必ずホームページで確認をしてください。

また、今後の進路相談をスムーズに行うために個別相談に行ってきた場合はその結果をできるだけ早く担任の先生に伝えるようにしてください。

#### 新座市立第五中学校 私立高校等における校長推薦の条件

- 1 本人の動機がはっきりしており、保護者とともに推薦を強く希望していること
- 2 授業に前向きに取り組む生徒であること。
- 3 服装・言動等、中学生らしい生活をしている生徒であること
- 4 本人の希望する高等学校等の推薦基準に適合していること